

参考資料

実地研修の評価について

実地研修受講条件：基本研修の修了者（筆記試験によって知識の修得を確認され、演習の評価基準を満たした者）
 方 法：所定の評価票を用いる。

下図に示す、各ケアの種類ごとの実施回数以上の実地研修を実施した上で、評価票の全ての項目についての講師の評価結果が「別添2社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第一及び第二号研修の修得程度の審査方法について」並びに「別添資料基本研修（演習）及び実地研修評価基準・評価票」となった場合において指導者が実地研修の修了の是非を判定する。

実施ケア等の種類			実施回数	到達目標
実地研修	痰の吸引	口腔内吸引	10回以上	介護職員が、指導看護師の指導を受けながら、利用者の心身の状態を正確に観察し、指導看護師と連携し医師に報告し、その指示に基づいて、【痰の吸引】【経管栄養】を安全、安楽かつ効果的に実施できる
		鼻腔内吸引	20回以上	
		気管カニューレ内部	20回以上	
	経管栄養	胃ろう又は腸ろう	20回以上	
		経鼻	20回以上	

※第二号研修については任意の行為について個別にて履修する

実地研修の評価の具体例について

【修了認定の基準】各ケアの種類ごとの実施回数以上の回数を実施し、下記（ア）、（イ）のいずれも満たす場合

（ア）累積成功率が70%以上

（イ）最終3回のケアの実施において不成功が1回もない（連続3回成功）

（実地研修評価判定基準：4段階評価）

ア 1人で実施できる。 評価項目について手順どおりに実施できている。
イ 1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。実施後に指導した。
ウ 1人で実施できる。 評価項目について手順を抜かしたり、間違えたりした。その場では見過ごせないレベルであり、その場で指導した。
エ 1人ででの実施を任せられるレベルにはない。

実地研修評価判定基準の「イ」「ウ」「エ」と評価された項目が一つでもある場合には、不成功となります。
 口腔内の喀痰吸引の実施研修を例にすると、合格・不合格の判定は次のとおりです。

例) たんの吸引口腔内（10回以上）の場合

累積成功率	最終3回	回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	修了認定
70.0%	全て成功	Aさん	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○					合格
90.0%	不成功有り	Bさん	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×					不合格
60.0%	全て成功	Cさん	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○					不合格
71.4%	全て成功	Dさん	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	合格

※表中の「○」印は、評価票の全て項目について、講師の評価結果が「別添2社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第一及び第二号研修の修得程度の審査方法について」並びに「別添資料基本研修（演習）及び実地研修評価基準・評価票」の手順どおりに実施出来ている」と認められたことを意味する

